

「学位論文に係る評価の基準」

文化科学研究科

地域文化学専攻・比較文化学専攻
<p>研究目的とその背景</p> <ul style="list-style-type: none">・ 研究目的が明確であること・ 問題意識に独創性がみられること・ 専門分野に関する十分な知識を有すること・ 先行研究の十分な検討がなされていること <p>研究方法</p> <ul style="list-style-type: none">・ 独自の資料を用いていること・ 資料の収集と資料の扱い方が適切であること・ 分析の方法や考察が的確であること <p>論文の形式と表記</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学術論文としての体裁と形式が整っていること・ 論旨が明確で表記が的確であること <p>学術的意義</p> <ul style="list-style-type: none">・ 研究目的が達成されていること・ 新たな知見を提示していること
国際日本研究専攻
<p>博士学位論文は、専攻の理念に則って、以下の諸点について、専攻の審査担当教員と外部委嘱審査委員によって審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 研究目的の明確さ・ 収集した情報・資料の扱いの的確さ・ 先行研究の十分な検討・ 専門分野に関する十分な知識・ 分析の方法や考察の適切さ・ 論文の形式や表記の適切さ・ 叙述の明確さや一貫性・ 学術上の意義
日本歴史研究専攻
<p>以下の諸点により、専攻内審査担当教員並びに外部審査員による検討を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. テーマ設定がどのようなオリジナリティをもっているか。2. 先行研究の研究史整理が十分に行われているか。3. 活用する資料の資料批判などを通じた実証性が貫かれているかどうか。4. 論文全体が、論文構成に即して、論理的に記述されているかどうか。5. 論文で何を明らかにし、いかに研究水準を高めたか。

日本文学研究専攻

博士論文の審査は、総合研究大学院大学が定める専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に則して、次の各号に掲げる項目の評価及び博士論文の内容全体にわたる講評を行い、総合的に判定するものとする。

- (1) 研究目的が明確で、学術的意義があること
- (2) 研究目的が達成されていること
- (3) 適用した方法が、研究目的に対して有効・適切であること
- (4) 構成・形式が整っていること
- (5) 研究の目的と方法に必要な先行研究を踏まえていること
- (6) 専門分野の知識を十分に持っていること
- (7) 論理・用語・文章表現が適切・明快であること